

北部市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第 24 号

第 24 回連絡協議会を開催しました

令和 7 年 8 月 7 日（木）川越市役所にて、第 24 回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。今回は令和 7 年度オーバーツーリズム対策事業や春の大型連休時の対応と 5 月の歩行者天国の試行的実施結果についての報告・意見交換を行うとともに、秋季（11 月）の歩行者天国の試行的実施案について説明を行いました。

1 令和 7 年度オーバーツーリズム対策事業について

今年度は、昨年度と同様に観光庁の補助金を活用しながら、安全安心な歩行環境の確保や観光客に対するマナー啓発等、これまでの取組を継続発展させていくとともに、市だけでなく、（公社）小江戸川越観光協会や（一社）DMO 川越も実施主体に加わるなど、さまざまな関係者と協議を重ね、一体となってオーバーツーリズム対策を実施してまいります。

2 春の大型連休における交通対策等について

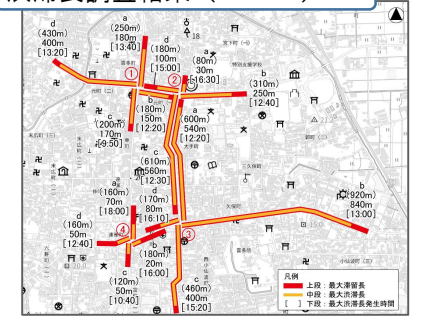
ゴールデンウィーク期間に実施した対策

- ・市ホームページ等を活用した混雑予想、渋滞想定箇所等の発信及び公共交通機関の利用の呼び掛け
- ・エコステーションの開設やマナー啓発ポスター等の掲出
- ・一番街周辺の巡回対応（ゴミ・安全確保）や臨時駐車場の確保
- ・一番街における歩行者天国の試行的実施と周辺交通対策

一番街における歩行者天国の試行的実施

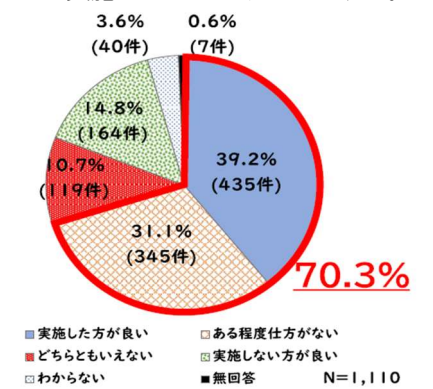
- （実施範囲） 一番街（札の辻交差点～仲町交差点）
（実施内容） 歩行者用道路（歩行者天国）
（実施期間） 令和 7 年 5 月 3 日（土・祝）～5 日（月・祝）
午前 11 時から午後 5 時まで
（効果検証） 交通量・渋滞長調査、アンケート調査

渋滞長調査結果（R7.5.3）



住民アンケート調査結果

Q. 安全対策として、今後の歩行者天国の実施についてどう思いますか。



アンケート調査の概要

住民	北部市街地 21 自治会の住民※2,493 名に送付 （※各自治会約 120 名を無作為抽出） 回収数：1,110 件（回収率 44.5%）
店舗・事務所 及び 駐車場関係者	一番街沿道の店舗・事務所及び駐車場関係者 等 128 名に送付。 回収数：83 件（回収率 64.8%）
観光客	5 月 3 日（土・祝）午前 9 時～午後 7 時に、 一番街を訪れた観光客 340 名に聞き取り調査

交通量調査及びアンケート調査結果のまとめ

一番街の安全性	・安全性の向上を感じる方が増加しており、歩行者天国の実施による交通環境の改善効果が見られた。一方、一番街周辺の交通に危険性を感じている意見も一定数見られた。
歩行者天国実施の可否	・ 7 割以上が歩行者天国の実施に比較的肯定的な回答。一方、否定的な意見も一定数存在し、地域により差があることから、引き続き地域の意見を丁寧に伺い、分析していく必要がある。
周辺道路の渋滞	・ 一番街周辺の道路で交通渋滞が確認された。今後はビッグデータ等を活用し、前年同時期との比較や来街者分析等を通じて要因を分析し、改善策について検討していく必要がある。
歩行者天国実施の周知	・ 歩行者天国の実施について認知していた観光客は 29.7%。11 月の実施に向け、より効果的な周知方法等について検討していく必要がある。



3 今回の協議会でいただいた主な意見

分類	いただいた主な意見
歩行者天国	・一番街に面した駐車場を持つ人とそうでない人で、同じ町内でも意見が分かれる。 ・観光客にとって歩行者天国はすごくいいが、地域住民にとっては様々な負担がある。 ・人力車について配慮してほしい。
車両の流入抑制	・一番街周辺を通る車両の7割が通過車両で、交通量全体の10%を抑制できれば歩行者天国を実施しても渋滞に影響しないという調査結果を踏まえ対策を検討してほしい。 ・基本的には市内に車をいれないという根本的対策が必要。
交差点改良	・調査結果より松江町交差点への対応は緊急性が高い。既に公共投資をしていることから、事業期間や目標を定め、短期間での事業完結を目指すべき。
無電柱化	・無電柱化の実施箇所は観光客の動きを踏まえて検討してほしい。
その他	・本来、年間を通じて実施すべきオーバーツーリズム対策が歩行者天国時だけの対策になっているのではないか。 ・市はどのように観光事業を財政的にプラスに持っていくのか。 ・観光用駐車場の有料化や市有地の有効活用を図るべき。 ・テーマを絞って実施していくべき。このままでは同じことの繰り返しである。 ・何かしらの改善策を実施し、その結果を提示して欲しい。 ・住民が思っていることは、誰もが安全・安心に歩くことができることであり、そのために何をするかである。 ・観光客のマナーだけでなく、自転車等のマナー啓発も必要。

4 秋季（11月）の歩行者天国の試行的実施について

安全安心な歩行環境のあり方と周辺環境への影響を検証するため、調査を行ってまいります。検証結果については、引き続き協議会等でご報告し、意見交換の場を設けさせていただく予定です。

周辺にお住いの皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

秋季（11月）実施概要

1. 実施目的
地域の負担に配慮した、安全安心な歩行環境のあり方について検証する。
2. 実施方法
歩行者天国(歩行者用道路)を試行的に実施
3. 実施範囲
札の辻交差点～仲町交差点
4. 実施期間
秋季の連休 11月1日(土)～3日(月・祝)
5. 実施時間
午前11時～午後5時
6. 対象
車両
7. 附帯条件
 - ・ 交通規制実施に関する事前周知等による車両の流入抑制
 - ・ 観光客へのマナー啓発や行列対策等を併せて実施
8. 効果検証方法
 - アンケート調査
 - ・ 地域住民
 - ・ 店舗・事務所及び駐車場関係者
 - ・ 観光客
 - 交通ビッグデータによる交通量等調査(前年対比など)
9. 今後の交通対策の進め方
5月及び11月の検証結果をもとに令和8年度以降の交通対策について検討

【実施範囲】



【改善点】

○周知

- ・チラシ配布数 3,000⇒4,000枚
- ・交通規制告知看板設置箇所 29⇒40箇所
- ・様々な手段を通じた早期・多頻度の周知

○周辺道路の安全対策

- ・より効果的な交通誘導員の配置
- ・車両の迂回案内員の配置
- ・寺町通りの交通規制の一部解除

お問い合わせ先

※「まちなか交通通信」は市ホームページでも、ご覧いただけます。

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800

